

株主各位

東京都港区六本木六丁目2番5号
Bizflex六本木8階

インターグ株式会社

代表取締役社長 那須 剛

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第9回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://interg.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、「インターグ」または「279A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年6月 23 日(火曜日)午後 7 時までにご返送のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 2026 年6月 24 日(水曜日) 午前 10 時
2. 場所 東京都港区六本木六丁目2番5号
Bizflex六本木 1階会議室
3. 目的事項
報告事項 第9期(2025 年4月 1 日から 2026 年3月 31 日まで)事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第9期(2025 年4月 1 日から 2026 年3月 31 日まで)計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

〔 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の政策動向や地政学リスクの高まりによる世界経済への影響が懸念される等、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社におきましては、「一人の幸せから、世界を変える。」というミッションのもと、メディア事業を展開し、事業の安定性と成長の両立を目指してまいりました。ユーザーやクライアントの皆様には最適なサービスを提供するべく、運営体制の見直しにも取り組んでおります。

この結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高 8,706 百万円(前年同期比 47.5%増)、営業利益 222 百万円(前年同期比 22.4%増)、経常利益 249 百万円(前年同期比 29.4%増)、当期純利益 165 百万円(前年同期比 23.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 継続的な事業の創出

インターネット関連事業は新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあります。このような環境下で継続的に成長を実現するためには、既存事業の成長だけでなく、多様な新規事業の開発が不可欠です。

当社は創業以来、安定性と高成長性のバランスを維持しつつ事業拡大を継続してまいりました。今後も中長期的な企業価値の向上を目指し、新規事業の創出に積極的に取り組んでまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

当社の持続的な成長には優秀な人材の確保が極めて重要です。そのため、多様な働き方が可能な職場環境の整備、福利厚生の拡充、公正かつ透明な人事考課制度の導入、採用手法の多様化など、人材確保に積極的に取り組んでおります。

また、継続的な人材育成を目的として、社内外の研修プログラムの充実など、人材育成制度のさらなる強化を推進してまいります。

③ コーポレートブランドの向上

当社が持続的成長と企業価値向上を実現するためには、提供サービスのユーザビリティや品質向上はもちろん、各サービスの認知度向上及び利用者数の拡大が必要不可欠です。

また、優秀な人材の獲得のためにも企業認知度の向上やポジティブな企業イメージの確立が重要です。そのため、適切な情報開示と積極的な広報活動を通じて、コーポレートブランドの強化を図ってまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社は市場動向や競合企業、顧客ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、経営管理体制の一層の強化を図ってまいります。また、継続的な企業価値向上を目的として、内部統制の強化を進め、業務の有効性・効率性を高めるとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第6期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第7期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第8期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第9期 (当事業年度) 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高(千円)	3,116,847	5,418,407	5,902,846	8,706,633
当期純利益(千円)	131,716	135,302	133,798	165,202
1株当たり当期純利益(円)	65.86	67.65	66.90	82.60
総資産(千円)	1,289,801	1,495,885	1,673,769	2,730,167
純資産(千円)	246,019	381,322	515,121	678,979
1株当たり純資産額(円)	123.01	190.66	257.56	339.49

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2024年6月28日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当事業年度においては該当事項はありません。

なお、2026年4月3日に株式会社エフィールを完全子会社として設立しました。

(7) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社はメディア事業が主な事業であります。

(8) 主要な事業所(2026年3月31日現在)

本社 東京都港区六本木六丁目2番5号 Bizflex 六本木8階

(9) 従業員の状況(2026年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	5名増	32.5歳	4.1年

(10) 主要な借入先(2026年3月31日現在)

当事業年度において、借入金残高はありません。なお、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として総額3億円の当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入金残高はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況(2026年3月31日現在)

(1)株式数 発行可能株式総数 8,000,000 株
発行済株式の総数 2,000,000 株

(2)株主数 2名

(3)大株主

株主名	持株数	持株比率
那須 剛	1,999,900 株	100.0%
佐藤 匠	100 株	0.0%

(4)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の氏名等(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	那須 剛	—
取締役	重栖 祥吾	管理本部長
取締役	河野 佑	メディア事業本部長
取締役	野口 直宏	株式会社あおいFAS 取締役
監査役	鈴木 大	株式会社SSC 代表取締役 鈴木大公認会計士事務所代表 株式会社サンライズ 監査役(非常勤) 株式会社ラーニングモア 監査役(非常勤・会計限定)
監査役	八幡 優里	東京エクセル法律事務所 パートナー 東京弁護士会法教育委員会 副委員長

(注) 1. 取締役 野口 直宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 鈴木 大氏及び八幡 優里氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 鈴木 大氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

4. 監査役 八幡 優里氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有する者であります。

5. 取締役 重栖 祥吾氏の戸籍上の氏名は、寺本 祥吾であります。

6. 監査役 八幡 優里氏の戸籍上の氏名は、森 優里であります。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役野口直宏氏並びに監査役鈴木大氏及び八幡優里氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は全取締役及び監査役であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

1 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の算定方法に係る決定方針を定めておりません。

2 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023 年6月 30 日開催の定時株主総会において年額 200,000 千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2023 年6月 30 日開催の定時株主総会において年額 20,000 千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長那須剛が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の役位・職責・業績評価結果に基づき、基本報酬及び役員賞与を決定する権限を含みます。

これらの権限を委任した理由は迅速な意思決定の実現を図るためであり、代表取締役が全社経営状況を最も把握している立場にある特性を活用したものです。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	51,400 (3,600)	51,400 (3,600)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	6,100 (6,100)	6,100 (6,100)	— (—)	— (—)	2 (2)
合 計 (うち社外役員)	57,500 (9,700)	57,500 (9,700)	— (—)	— (—)	6 (3)

(5)社外役員の主な活動状況

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況については「3.(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動内容

会社における地位	氏 名	主な活動状況
取締役	野口 直宏	当事業年度に開催された取締役会 19 回全てに出席し、公認会計士としての専門知識と経営コンサルティング会社において培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
監査役	鈴木 大	当事業年度に開催された取締役会 19 回全てに出席し、他社の経営者としてマネジメントに携わる中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすとともに、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	八幡 優里	就任後、当事業年度に開催された取締役会 14 回全てに出席し、法務実務に携わる中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすとともに、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。

以上

貸借対照表

(2026 年3月 31 日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,449,599	流動負債	2,051,188
現金及び預金	1,050,953	買掛金	1,889,784
売掛金	1,359,697	未払金	11,008
前払費用	6,173	未払費用	26,348
その他	32,774	未払法人税等	61,000
固定資産	280,568	預り金	5,301
有形固定資産	2,957	賞与引当金	28,710
工具、器具及び備品	2,957	その他	29,034
無形固定資産	2,786	負債合計	2,051,188
ソフトウェア	2,786	(純資産の部)	
投資その他の資産	274,824	株主資本	680,323
投資有価証券	101,300	資本金	10,000
出資金	100,000	利益剰余金	670,323
長期前払費用	3,350	その他利益剰余金	670,323
敷金	53,888	繰越利益剰余金	670,323
繰延税金資産	16,285	評価・換算差額等	△1,344
		その他有価証券評価差額金	△1,344
		純資産合計	678,979
資産合計	2,730,167	負債・純資産合計	2,730,167

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2025 年4月 1 日から
2026 年3月 31 日まで

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		8,706,633
売上原価		7,965,822
売上総利益		740,811
販売費及び一般管理費		518,806
営業利益		222,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,287	
有価証券利息	869	
ポイント還元収入	22,530	
その他	114	27,802
経常利益		249,807
税引前当期純利益		249,807
法人税、住民税及び事業税		88,367
法人税等調整額		△3,762
当期純利益		165,202

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025 年4月 1日から
2026 年3月 31 日まで

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		その他	利益剰余 金合計				
		利益剰余金					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	10,000	505,121	505,121	515,121	—	—	515,121
当期変動額							
当期純利益		165,202	165,202	165,202			165,202
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					△1,344	△1,344	△1,344
当期変動額合計	—	165,202	165,202	165,202	△1,344	△1,344	163,858
当期末残高	10,000	670,323	670,323	680,323	△1,344	△1,344	678,979

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1.重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

1 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

2 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

メディア事業における収益は、当社が運営するWebメディアを介してWeb閲覧者を広告主のWebサイトに送客し、Web閲覧者が広告主のWebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った成果として、取引対価(単価×成約数)を収受しております。当該収益の履行義務は、当社が運営するWebサイトを介して送客したWeb閲覧者が広告主のWebサイトにて物品購入やサービス申込等を行うことであり、Web閲覧者が広告主のWebサイトにて物品購入やサービス申込等を行った時点で履行義務が充足されると判断し、その一時点で収益を認識しております。

保険事業における収益は、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

2.貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,236 千円

3.株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	2,000,000 株	—	—	2,000,000 株

2. 配当金に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,000 千円	20 円	2026年3月31日	2026年6月25日

(注)1株当たり配当額20円には、上場1周年記念配当10円が含まれております。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,172 千円
未払事業税	5,375
その他有価証券評価差額金	737
繰延税金資産合計	<u>16,285</u>

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、主に余資の運用手段として保有する債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。敷金は、本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は売掛金等については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの遁減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し運用状況を取締役に報告しております。

敷金については、その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。「現金及び預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	101,300	101,300	—
敷金	53,888	50,209	△3,678
資産計	155,188	151,509	△3,678

(注1) 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	100,000

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,050,953	—	—	—
売掛金	1,359,697	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	100,000	—	—
敷金	—	53,888	—	—
合計	2,410,651	153,888	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	101,300	—	101,300
資産計	—	101,300	—	101,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有する投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	50,209	—	50,209
資産計	—	50,209	—	50,209

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 1株当たりの情報

1株当たり純資産額 339円49銭

1株当たり当期純利益 82円60銭

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

監査報告書

私たち監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月29日
インターグ株式会社

監査役 鈴木 大 ⑩
監査役 八幡 優里 ⑩

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第9期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件

計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表)につきまして、ご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付資料に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体制の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20 円 総額 40,000 千円

(注)1株当たり配当額 20 円には、上場 1 周年記念配当 10 円が含まれております。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026 年6月 25 日

第3号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役 4 名全員が任期満了となります。つきましては、取締役 4 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者 番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の 数
1	那須 剛 (1985 年3月 13 日生)	2007年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2017年6 月 当社設立 代表取締役社長(現任)	1,999,900 株
2	重栖 祥吾 (1982 年5月 26 日生)	2009 年5月 ヤフー株式会社(現 LINE ヤフー株式会社)入社 2017 年6月 当社取締役 2023 年8月 当社取締役デジタルメディア事業本部長 2024 年3月 当社取締役保険事業本部長 2026 年1月 当社取締役管理本部長(現任)	—
3	河野 佑 (1991 年7月 28 日生)	2014 年4月 株式会社メニコン入社 2019 年3月 当社入社 2023 年8月 当社デジタルメディア事業本部長 2025 年6月 当社取締役メディア事業本部長(現任)	—
4	野口 直宏 (1981 年5月 16 日生)	2007 年10 月 みらいコンサルティング株式会社入社 2022 年5月 株式会社あおいFAS入社 2023 年1月 当社社外取締役(現任) 2024 年1月 株式会社あおいFAS取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 那須剛氏は、会社法第2条第4号の2に定める当社の親会社等であります。
3. 野口直宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって3年5か月となります。
4. 野口直宏氏を社外取締役候補者とした理由は、企業会計に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の経営に対して有益な意見を期待するためであります。
5. 当社は、野口直宏氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 取締役 重栖祥吾氏の戸籍上の氏名は、寺本祥吾であります。

以 上